

令和7年度博物館実習実施要項

水と緑と詩のまち前橋文学館（以下、前橋文学館という。）では、博物館法で定める「学芸員」資格の取得に必要な「博物館実習」課程の単位取得を目指す大学生・大学院生のために、下記のとおり実習生の受入を行います。

記

1 対象者

以下の条件をすべて満たす者。ただし、文学を専攻している学生を優先とする。

- ①大学または大学院に在学中であること。
- ②学芸員資格に必要な科目単位をすべて取得しているか、または令和7年度内に取得見込みであること。
- ③実習期間すべて出席可能なこと。

2 受入人数

6名（先着）

3 実施期間

令和7（2025）年7月24日（木）～29日（火）のうち5日間（9時～17時まで）を予定。

※詳細日程については、決定次第実習者へ連絡します。

4 実施場所

前橋文学館（群馬県前橋市千代田町三丁目12番10号）ほか

5 実習内容

講義および前橋文学館の事業（収集・保存・研究、展覧会、教育普及、広報）に即した実習および作業を行う。

6 申込方法（4月1日9時～電話受付）

希望者本人より前橋文学館に電話（027-235-8011）にてお申し込みください。

なお、受け入れ内定後、所属大学から実習受入依頼書を提出してください。

定員に達し次第、受付を終了します。

7 その他

- ①実習費用不要。ただし、交通費、宿泊費、実習中の食事等は自己負担となります。
- ②実習に際し、事前学習を課する場合があります。課題がある場合は、実習内定者へ直接連絡します。
- ③実習に際し、対物・対人保険の加入の有無について確認する場合があります。